

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月14日
【四半期会計期間】	第91期第2四半期（自平成24年7月1日至平成24年9月30日）
【会社名】	積水化学工業株式会社
【英訳名】	Sekisui Chemical Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 根岸 修史
【本店の所在の場所】	大阪市北区西天満二丁目4番4号
【電話番号】	06 - 6365 - 4105
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 長沼 守俊
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門二丁目3番17号
【電話番号】	03 - 5521 - 0521
【事務連絡者氏名】	C S R部人事グループ長 佐藤 隆士
【縦覧に供する場所】	積水化学工業株式会社東京本社 （東京都港区虎ノ門二丁目3番17号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

（注） は、金融商品取引法の規定による縦覧に供すべき場所ではありませんが、株主等の縦覧の便宜のために備える
ものであります。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第90期 第2四半期連結 累計期間	第91期 第2四半期連結 累計期間	第90期
会計期間	自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高(百万円)	471,406	516,001	965,090
経常利益(百万円)	25,160	22,540	54,158
四半期(当期)純利益(百万円)	13,299	12,809	28,116
四半期包括利益又は包括利益(百万円)	14,974	12,121	24,652
純資産額(百万円)	361,577	372,471	363,299
総資産額(百万円)	829,984	817,648	827,103
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	25.47	24.86	53.96
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額(円)	25.46	24.84	53.94
自己資本比率(%)	42.17	43.94	42.52
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	44,893	34,351	66,652
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	54,109	11,354	70,727
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	3,932	16,077	16,077
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高(百万円)	54,029	52,145	45,146

回次	第90期 第2四半期連結 会計期間	第91期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日
1株当たり四半期純利益金額(円)	26.63	20.94

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2. 売上高には、消費税等は含まれていない。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はない。
また、主要な関係会社における異動もない。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当連結会計年度より、当社グループの業績をより適切に開示、管理するために、一部を除いて海外連結子会社の会計年度の終了日を12月31日から連結会計年度と同じ3月31日に変更、または3月31日に仮決算を行い連結する方法に変更した。この決算期変更に伴い、当第2四半期連結損益計算書には、当該子会社の平成24年1月1日から9月30日までの9ヶ月間を連結している。

当第2四半期連結累計期間における連結経営成績は、住宅カンパニーが業績を牽引、また、海外連結子会社の決算期変更に伴い、増収増益となった。営業利益については、前年度の第2四半期連結累計期間に引き続き、カンパニー制導入以降の最高益を更新した。

海外連結子会社の1月から3月の3ヶ月間の実績を除いた4月から9月の6ヶ月間の業績については、前年同四半期の震災後の復旧需要の反動や欧州債務危機の長期化・深刻化によるグローバル市況の低迷、円高等の影響を受けたが、売上高、営業利益ともに前年同四半期並みとなった。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高516,001百万円（前年同四半期比9.5%増）、営業利益25,021百万円（前年同四半期比1.3%増）、経常利益22,540百万円（前年同四半期比10.4%減）、四半期純利益12,809百万円（前年同四半期比3.7%減）となった。

セグメントの業績は、次のとおりである。

住宅事業

当第2四半期連結累計期間は、生販一体体制への移行によりエリア戦略の深耕が進んだことに加え、震災後の耐震住宅への需要を着実に捉えたことにより増収増益となった。また、環境・経済性・高性能の先進性訴求を強化した「進・スマートハイム」の発売に加え、人員増強や教育研修など販売体制を強化することで受注の拡大を図った。

新築住宅事業では、高断熱・高気密の躯体に大容量太陽光発電システム（創エネ）、「スマートハイム・ナビ（HEMS）」（省エネ）、定置型大容量蓄電池（蓄エネ）の3点セットを搭載した次世代住宅「進・スマートハイム」を4月に発売し、7月には基幹商品「Newパルフェ」を発売したことなどにより、受注棟数は震災後の高い前年同四半期水準を維持した。

住環境事業では、太陽光発電システム、パスコア、キッチン等重点商材の拡販や、営業人員の増強と教育研修による早期戦力化を進めた結果、受注金額が順調に増加した。

これらの結果、売上高は231,759百万円（前年同四半期比5.6%増）、営業利益は16,837百万円（前年同四半期比17.0%増）となった。

環境・ライフライン事業

当第2四半期連結累計期間は、海外連結子会社の決算期変更の影響もあり、増収減益となった。

海外連結子会社の1月から3月の3ヶ月間の実績を除いた4月から9月の6ヶ月間の業績については、前年同四半期の震災後の復旧需要の反動や欧州債務危機の影響により増収減益となった。

国内は、堅調なマンション着工・改築需要を獲得したが、前年同四半期の震災後の復旧需要の反動があり、売上高は前年同四半期をやや下回った。

海外は、米国・中国での一元化体制構築による事業基盤の強化を図った。米国のプラスチックシート事業が好調に推移し、中国の水インフラ事業における需要獲得が着実に進展したことなどにより売上高は増加したが、欧州での景気低迷により利益が押し下げられた。

今後に向けた取り組みとして、国内基盤事業強化のため、7月に三菱樹脂株式会社の管材事業譲受けについて同社と包括合意書を締結した。その後、本年12月1日を譲受け実施予定日とし、手続きを進めている。また、バリューチェーン展開に注力し、上下水道事業における包括受注獲得に向けた営業活動を強化していく。技術開発面では、国土交通省の今年度の「下水道革新的技術実証事業」に下水熱利用技術が採択された。

これらの結果、売上高99,901百万円（前年同四半期比6.6%増）、営業損失1,973百万円（前年同四半期は営業損失566百万円）となった。

高機能プラスチック事業

当第2四半期連結累計期間は、海外連結子会社の決算期変更に伴い、増収増益となった。

海外連結子会社の1月から3月の3ヶ月間の実績を除いた4月から9月の6ヶ月間の業績については、車輻分野で米国の需要は堅調に推移したが、欧州の景気低迷や円高などの影響により減収減益となった。

車輻分野では、欧州の需要低迷や円高などの影響を受けたが、アジアや中南米など新興国での需要増加や北米の堅調な需要により、合わせガラス用中間膜が販売数量を伸ばし、前年同四半期をやや上回る売上高となった。

IT分野では、微粒子群などの液晶ケミカル製品や両面テープ、フォーム、ITOフィルム製品などがスマートフォンやタブレット端末向けに販売数量を伸ばしたが、テレビやパソコン向けの需要は大幅な回復には至らず、前年同四半期を下回る売上高となった。

メディカル分野では、北米事業の再編を進め、検査薬事業の安定した需要の影響によりほぼ前年同四半期並みの売上高となった。

これらの結果、売上高177,672百万円（前年同四半期比18.1%増）、営業利益11,169百万円（前年同四半期比2.7%増）となった。

その他事業

当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高18,997百万円（前年同四半期比5.3%減）、営業損失855百万円（前年同四半期は営業損失314百万円）となった。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末より6,999百万円増加し、当第2四半期連結累計期間末で52,145百万円となった。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりである。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において営業活動の結果増加した資金は34,351百万円（前年同四半期は44,893百万円の増加）となった。これは、税金等調整前四半期純利益19,660百万円、減価償却費17,590百万円に加えて、売上債権の減少13,020百万円等の増加要因が、法人税等の支払14,173百万円、仕入債務の減少3,441百万円等の減少要因を上回ったためである。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において投資活動の結果減少した資金は11,354百万円（前年同四半期は54,109百万円の減少）となった。これは、主に重点及び成長分野を中心に有形固定資産16,236百万円を取得したためである。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において財務活動の結果減少した資金は16,077百万円（前年同四半期は3,932百万円の減少）となった。これは、配当金の支払4,560百万円に加えて、有利子負債の純減13,230百万円等があったためである。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はない。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりである。

基本方針の内容

当社の株主の在り方について、当社は、株主は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えている。したがって、株式会社の支配権の移転を伴う大規模買付行為を受け入れるかどうかの判断も、最終的には当社株主の意思に基づき行われるべきものと考えている。しかしながら、株式公開企業株式の大規模買付行為や買付提案の中には、その目的や手法等に鑑み、明らかに、企業価値・株主共同の利益をかえりみることなく、もっぱら買収者自らの利潤のみを追求しようとするもの、株主に株式の売却を事実上強要するもの、買付対象会社の株主や取締役会が大規模買付の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するために十分な情報や時間を提供しないもの等、対象会社の長期的な株主価値を明らかに毀損すると考えられるものも想定される。このような大規模買付行為や買付提案を行う者は、例外的に、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えている。

基本方針の実現に資する取り組み

当社は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期持続的に向上させるための取り組みとして、以下に記載する中期経営計画を策定し、すでに実施している。上記の基本方針の実現とこれらの取り組みは一体化しており、当社経営陣が本中期経営計画を実現し当社グループを大きく進化させるためには、当社株式の大規模買付行為に関しても、株主に適正な情報に基づき適正な判断をしていただくための最低限のルールを備えておくことが、株主共同の利益に資するものと考えている。

イ) 中期経営計画「GS21-SHINKA!」による企業価値向上への取り組み

当社は、平成21年度から25年度までを対象期間とした中期経営計画「GS21-SHINKA!」に取り組んでいる。「GS21-SHINKA!」では、当社グループが中長期で目指す姿として新たに策定した「グループビジョン」の実現に向け、これまで進めてきた成長フロンティアの開拓により高成長を遂げた「フロンティア7（住宅ストック、管路更生、水インフラ海外、機能材、AT（車輛材料）、IT（電子材料）、MD（メディカル）の7分野）」を中心に各事業において成長と改革を進め、グループとして大きく進化（深化・新化）することを狙いとしている。

本中期経営計画は、リーマン・ショックに端を発した不況を乗り越え収益性を回復させる前半2年間と、目指す姿に沿って利益拡大を達成する後半3年間の大きく2つの期間に分けられ、最終年度となる2013年度に営業利益800億円の達成を目指している。

なお、後半3年間については、2011年3月に「GS21-SHINKA! 2nd stage ローリングプラン」を策定し、戦略や施策のブラッシュアップを図っている。

主な内容は以下のとおりである。

1) 2つの事業領域において、3つの事業区分ごとに成長策を推進

当社グループは、グループビジョンで示すとおり、事業領域を「住・社会のインフラ創造」と「ケミカルソリューション」の2領域に方向づけている。その上で、各事業を「基盤事業」「フロンティア7」「次世代事業」の3つに区分し、それぞれの狙いを明確に定めた。

ローリングプランでは、「基盤事業」については収益性の向上と着実な増益を、「フロンティア7」については全社収益の柱となるべく営業利益構成比60%とグローバルNo.1を目指す。「次世代事業」については方向性を絞り込み、NEXTフロンティアの開拓に挑戦していく。

2) 「3つのSHINKA」による目指す姿への進化（深化・新化）

本中期経営計画では、グループビジョンを実現し「際立つ、高収益なプレミアムカンパニー」への転換を図るため、それぞれの事業において「フロンティア」「モノづくり」「人材」という3つのSHINKA（進化・深化・新化）への取り組みを基本戦略とし、成長と改革に取り組んでいる。

ローリングプランでは、これら3つのSHINKAをさらに磨き上げ、ビジネスモデルを変革させることを目指していく。

1. フロンティアSHINKA

「グローバル展開」「バリューチェーン展開」「新成長セグメント開拓」の3つの軸で市場の革新を進め、フロンティア開拓を継続する。

< グローバル展開 >

最大のフロンティアであるグローバル市場において、当社グループの持つ、際立つ製品と技術により新たな市場を開拓し、海外売上高3,000億円を目指す。

- ・管路更生事業における米国・欧州の施工パートナー拡充による売上拡大
- ・メディカル事業における米国・欧州・アジア3極体制でのシナジー追求
- ・車輛分野における最適グローバルアロケーション追求によるコスト競争力の強化

< バリューチェーン展開 >

住宅の顧客循環型事業や管路更生事業における前工程（企画、診断）から後工程（施工、補修）までの全工程での事業展開等、縦横のチェーンを取り込み、周辺領域まで事業領域を拡大する。

- ・住宅分野における顧客循環型バリューチェーンの展開
- ・バリューチェーン展開によるストックビジネスの確立（管路更生事業の展開強化）
- ・戦略事業分野におけるバリューチェーン展開の複合化

< 新成長セグメント開拓 >

成熟市場においても「環境」「ストック」「エネルギー」をキーワードに新しい需要が生まれるという認識に立ち、新たな成長分野の開拓に取り組む。

- ・環境先進住宅での新築戸建シェア拡大
- ・社会インフラ、既存建築の更新、耐震化需要開拓、等
- ・省エネルギー関連製品や太陽光発電システム搭載住宅等の新エネルギー分野の開拓

ローリングプランでは、「グローバル展開」と「バリューチェーン展開」、「新成長セグメント開拓」による取り組みについて、個々に独立して行うのではなく、相互に関連させ推進し、ダイナミックにビジネスモデルを変革させることを狙いとしている。

2. モノづくりSHINKA

技術革新による「新化」とモノづくり基盤力による「深化」の実現を目指す。ローリングプランでは、目標値の見直し等を行っている。

- ・原材料・プロセスの転換による究極コスト
- ・生産性2倍超・究極の自動化
- ・生産体制の再構築
- ・従来の「モノづくり革新」活動の深化

3. 人材SHINKA

目指すべき事業の姿を実現できる人材の革新に取り組み、グループ人材力の強化を図る。ローリングプランでは、個々の施策の目標値の見直し等を行っている。

- ・グローバルに活躍する人材づくり
- ・プロフェッショナルとして活躍する人材づくり
- ・多様な人材が活躍する職場づくり

3)財務戦略

当社の財務戦略は、経営上の最重要課題の一つである企業価値増大と、株主への積極的な利益還元を果たすことを基本方針に掲げている。この方針のもと、株主還元については、連結当期純利益の30%を目途として業績に応じた安定的な配当政策を実施している。内部留保資金は、将来の企業価値増大に必要な資金として、研究開発や設備投資、戦略投資、投融資等に充当する方針である。

投資については、営業キャッシュ・フローの範囲で行い、中でも成長の期待できる戦略投資に重点を置く方針である。戦略投資については、今後の成長に欠かせない設備投資やM&A、海外での事業体制構築に充当する。

ロ) コーポレート・ガバナンスの強化に向けた取り組み

昨今の当社を取り巻く事業環境は、急速なグローバル化や新設住宅着工戸数の減少など大きな転換期を迎えている。新しい事業機会への迅速な対応、競合に伍していくための体制構築、増大するリスクへの対応といった点において、抜本的な対策が不可欠となってきた。このような状況の下、当社は、当社グループの経営理念及び企業行動指針を具現化し、グループ全体の継続的な企業価値向上を図っていくために、コーポレート・ガバナンスの強化を経営上の重要課題と位置づけ、当社における監督機能、業務執行機能を明確化し、経営における透明性と公正性の向上と迅速な意思決定の追求に努めている。

当社は、株主に対する経営陣の責任をより一層明確にするため、平成19年6月28日開催の第85回定時株主総会において、取締役の任期を2年から1年に短縮した。また、各カンパニーの事業環境の変化に迅速に対応するため、平成20年4月1日より執行役員制度を導入し、業務執行に専念する役員を選任した。これに加え、当社グループの企業価値を継続的に増大し、経営の透明性・公正性を確保し取締役会における監督機能を強化するため、平成20年6月27日開催の第86回定時株主総会より、社外取締役2名を選任するとともに、取締役の人員を9名にしている。これにより、取締役会の役割を明確化するとともに、当社グループの基本方針決定、高度な経営判断と業務執行状況の監督を行う機関と位置づけている。

なお、当社は、社外取締役の独立性を確保するために、社外取締役規則において、当社の大株主や主要取引先等から社外取締役候補者を指名しない旨を定めている。

不適切な支配の防止のための取り組み

当社は、上記に記載した基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みとして、平成20年5月15日開催の取締役会において、当社株券等の大規模買付行為への対応策（以下、「本プラン」という。）の導入を決定し、本プランの導入について、平成20年6月27日開催の第86回定時株主総会に付議し、承認可決され、有効期限である平成23年6月29日開催の第89回定時株主総会に更新を付議し、承認可決された。

本プランは、当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付を行うこと等を希望する買付者が出現した場合に、当該買付者に対し、事前に当該買付等に関する必要かつ十分な情報の提出を求める。その後、買付者等から提供された情報が、社外取締役、社外監査役または社外有識者のいずれかに該当する者で構成される独立委員会に提供され、その検討・評価を経るものとする。独立委員会は、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含む。）の助言を必要に応じて得た上で、買付者との交渉、当社取締役会への代替案の要求、株主への情報開示等を行う。

独立委員会は、当該買付者が本プランに定める手続を遵守しなかった場合、その他買付者の買付等の内容の検討の結果、当該買付者による買付等が当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある場合で、かつ、これに対抗することが相当であると認められる場合には、当社取締役会に対して、本新株予約権の無償割当て等一定の対抗措置を発動することを勧告する。本新株予約権は、当該買付者による行使は認められないとの条項及び当該買付者以外の者が有する新株予約権を当社株式と引換えに当社が取得することができる旨の条項を定めている。当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重し、対抗措置の発動または不発動の決議を行う。

本プランの有効期間は、平成26年6月開催予定の第92回定時株主総会の終結の時までとする。ただし、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランを廃止する旨の議案が承認された場合、または独立委員会の勧告により取締役会で本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止される。また、本プランの有効期間中であっても、当社取締役会は、独立委員会の勧告に従い、本プランを見直し、または変更する場合がある。当社は、本プランが廃止または変更された場合には、速やかに、当該廃止または変更の事実及び変更された場合には変更内容その他の事項について、情報開示を行う。

なお、本プランの導入時点においては、新株予約権の無償割当てが実施されていないため、株主に直接具体的な影響が生じることはない。他方、本プランが発動され、新株予約権の無償割当てが実施された場合、株主が新株予約権行使の手続を行わないと、その保有する株式が希釈化される場合がある（ただし、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、株式の希釈化は生じない。）。

不適切な支配の防止のための取り組みについての取締役会の判断

当社取締役会は、本プランの設計に際して、以下の諸点を考慮し織り込むことにより、本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものとはならないと考えている。

イ) 株主意思を反映するものであること

- a. 本プランは、平成23年6月29日開催の第89回定時株主総会において承認されたこと。
- b. 有効期間の満了前であっても、株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合は、本プランはその時点で廃止されることになり、本プランの消長には、株主の意向が反映されていること。

ロ) 買収防衛策に関する指針等の要件の充足

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）をすべて充足している。また、企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」に関する議論等を踏まえた

内容となっている。さらに、東京証券取引所の定める買収防衛策の導入に係る諸規則等の趣旨に合致するものとなっている。

ハ) 独立性の高い社外者の判断の重視

当社は、本プランの導入にあたり、本プランの発動等の運用に際して、当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主のために実質的な判断を客観的に行う機関として、独立委員会を設置した。独立委員会は、社外取締役、社外監査役、社外有識者から構成されるものとする。また、独立委員会の判断の概要については株主に情報開示をすることとされており、本プランの運用は透明性をもって行われる。

二) 本プラン発動のための合理的な客観的要件の設定

本プランは、合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえる。

ホ) デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役により構成される当社取締役会の決議をもって廃止することができるものとされており、大規模買付者が当社の株主総会で取締役を指名し、当該取締役により構成される当社取締役会の決議をもって本プランを廃止することが可能である。したがって、いわゆるデッドハンド型の買収防衛策（取締役会を構成する取締役の過半数を交替させても、なおその発動を阻止することができない買収防衛策）ではない。また、当社取締役の任期は1年であることから、いわゆるスローハンド型の買収防衛策（取締役会を構成する取締役を一度に交替させることができないため、その発動を阻止するために時間を要する買収防衛策）でもない。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、12,893百万円である。

また、当第2四半期連結累計期間における研究開発活動の状況のセグメントごとの変更内容は、次のとおりである。

住宅事業

重要な変更はない。

環境・ライフライン事業

バリューチェーンビジネス展開の加速を狙いとした技術開発体制の再編を行った。技術・開発センターの組織機能を見直し、センター内に基盤技術研究所、バリューチェーン技術研究所及び事業化推進プロジェクトを新設した。各々バリューチェーンに関わる要素技術・基盤技術の強化、バリューチェーン型の開発テーマの推進力強化、事業化ステージに至った開発テーマの早期実績化を図っていく。

また、新規技術開発においては、未利用エネルギー利用を切り口とした「下水熱利用技術」が国土交通省の下水道革新的技術実証事業（B-DASHプロジェクト）、「管路内設置型熱回収技術を用いた下水熱利用に関する実証事業」として大阪市、東亜グラウト工業株式会社と共同で採択された。今後、開発・実証事業及び市場開拓を加速させる。

高機能プラスチック事業

重要な変更はない。

その他事業

重要な変更はない。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,187,540,000
計	1,187,540,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通 株式	532,507,285	532,507,285	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	532,507,285	532,507,285	-	-

(注)「提出日現在発行数」には、平成24年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていない。

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりである。

決議年月日	平成24年6月27日
新株予約権の数(個)	1,205
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,205,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	742
新株予約権の行使期間	平成26年7月1日～平成29年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 803 資本組入額 402
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、行使時においても当社または当社関係 会社の取締役、執行役員もしくは従業員の地位にあるこ とを要する。ただし、当社または当社関係会社の取締役も しくは執行役員を任期満了により退任した場合、または 従業員を定年により退職した場合、その他正当な理由の ある場合はこの限りでない。 新株予約権の質入、その他一切の処分は、認めない。 その他の権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社 と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契 約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の 承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)発行価格は、行使時の払込金額742円と新株予約権の付与日における公正な評価額61円を合算している。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項なし。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項なし。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日	-	532,507	-	100,002	-	109,234

(6) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
旭化成株式会社	大阪市北区中之島3丁目3-23	31,039	5.82
積水ハウス株式会社	大阪市北区大淀中1丁目1-88	25,592	4.80
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	25,282	4.74
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	24,935	4.68
第一生命保険株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-12	19,681	3.69
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	16,229	3.04
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	15,927	2.99
積水化学グループ従業員持株会	大阪市北区西天満2丁目4-4	11,442	2.14
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	7,618	1.43
ジェービー モルガン チェース パンク 385164 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 決裁営業部)	アメリカ・ニューヨーク (東京 都中央区月島4丁目16-13)	7,029	1.31
計	-	184,776	34.69

- (注) 1. 当社は自己株式を16,702千株保有しているが、上記大株主からは除外している。
2. シュロージャー・インベストメント・マネジメント株式会社及び共同保有者から平成24年6月29日付の大量保有報告書の写しの送付があり、同日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けたが、株主名簿と相違しており、実質所有状況の確認ができない。
- なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有 株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
シュロージャー・インベストメント・ マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8-3	907	0.17
シュロージャー・インベストメント ・マネージメント・ノースアメリ カ・リミテッド	英国 EC2V 7QA ロンドン、グresham ム・ストリート31	17,294	3.25
シュロージャー・インベストメント・ マネージメント・リミテッド	同上	9,267	1.74
計	-	27,468	5.16

3. 三井住友信託銀行株式会社及び共同保有者から平成24年8月15日付の大量保有報告書の写しの送付があり、同日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けたが、株主名簿と相違しており、実質所有状況の確認ができない。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有 株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	16,427	3.08
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝3丁目33-1	821	0.15
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7-1	5,938	1.12
計	-	23,186	4.35

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 16,754,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 514,271,000	514,271	同上
単元未満株式	普通株式 1,482,285	-	同上
発行済株式総数	532,507,285	-	-
総株主の議決権	-	514,271	-

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 積水化学工業株式会社	大阪市北区西天満 2丁目4-4	16,702,000	-	16,702,000	3.13
(相互保有株式) 栃木セキスイハイム株式会社	栃木県宇都宮市東 宿郷5丁目3-4	41,000	-	41,000	0.00
セキスイハイム東四国株式会社	高知県高知市葛島 4丁目1-16	11,000	-	11,000	0.00
計	-	16,754,000	-	16,754,000	3.14

2 【役員の状況】

該当事項なし。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	75,422	79,758
受取手形	2 40,797	2 35,875
売掛金	116,123	108,968
有価証券	21	1,501
商品及び製品	47,100	45,454
分譲土地	16,977	18,546
仕掛品	44,156	43,570
原材料及び貯蔵品	24,343	26,422
前渡金	1,909	1,670
前払費用	2,878	3,101
繰延税金資産	14,396	17,043
短期貸付金	347	537
その他	17,374	17,965
貸倒引当金	1,527	1,623
流動資産合計	400,322	398,791
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	83,601	82,903
機械装置及び運搬具(純額)	61,796	59,621
土地	67,097	66,947
リース資産(純額)	7,220	7,653
建設仮勘定	6,871	8,266
その他(純額)	4,607	4,897
有形固定資産合計	231,194	230,290
無形固定資産		
のれん	26,711	23,738
ソフトウェア	4,764	5,260
リース資産	228	305
その他	20,188	19,969
無形固定資産合計	51,893	49,274
投資その他の資産		
投資有価証券	107,925	102,159
長期貸付金	833	658
長期前払費用	1,433	1,401
繰延税金資産	22,670	24,203
その他	11,813	11,862
貸倒引当金	982	993
投資その他の資産合計	143,693	139,291
固定資産合計	426,780	418,856
資産合計	827,103	817,648

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	2 6,777	2 5,939
電子記録債務	3,540	4,037
買掛金	121,028	116,466
短期借入金	40,636	38,380
リース債務	3,019	2,965
未払費用	28,083	30,182
未払法人税等	15,282	10,093
繰延税金負債	163	278
賞与引当金	14,887	14,629
役員賞与引当金	233	-
完成工事補償引当金	1,223	1,199
前受金	47,555	48,094
その他	41,587	40,009
流動負債合計	324,017	312,277
固定負債		
社債	20,000	20,000
長期借入金	59,083	51,139
リース債務	4,449	5,016
繰延税金負債	3,916	4,203
退職給付引当金	46,909	47,085
その他	5,426	5,454
固定負債合計	139,786	132,898
負債合計	463,803	445,176
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,002	100,002
資本剰余金	109,288	109,234
利益剰余金	192,856	196,549
自己株式	17,352	12,169
株主資本合計	384,795	393,617
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,556	9,070
繰延ヘッジ損益	16	8
土地再評価差額金	260	260
為替換算調整勘定	25,830	25,505
その他の包括利益累計額合計	33,143	34,323
新株予約権	474	349
少数株主持分	11,173	12,828
純資産合計	363,299	372,471
負債純資産合計	827,103	817,648

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
売上高	471,406	516,001
売上原価	331,392	367,789
売上総利益	140,013	148,211
販売費及び一般管理費	115,311	123,190
営業利益	24,702	25,021
営業外収益		
受取利息	326	459
受取配当金	1,607	1,884
持分法による投資利益	574	317
雑収入	3,565	1,941
営業外収益合計	6,074	4,602
営業外費用		
支払利息	1,298	1,443
売上割引	159	162
為替差損	1,895	1,350
雑支出	2,262	4,126
営業外費用合計	5,616	7,082
経常利益	25,160	22,540
特別利益		
固定資産売却益	-	1,815
特別利益合計	-	1,815
特別損失		
減損損失	2,187	2,604
投資有価証券評価損	-	1,564
固定資産除売却損	546	525
特別損失合計	2,734	4,695
税金等調整前四半期純利益	22,426	19,660
法人税等	8,653	6,394
少数株主損益調整前四半期純利益	13,772	13,266
少数株主利益	473	456
四半期純利益	13,299	12,809

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	13,772	13,266
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,520	1,512
繰延ヘッジ損益	38	8
為替換算調整勘定	3,733	366
持分法適用会社に対する持分相当額	27	6
その他の包括利益合計	1,201	1,144
四半期包括利益	14,974	12,121
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	14,430	11,629
少数株主に係る四半期包括利益	543	492

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	22,426	19,660
減価償却費	16,879	17,590
のれん償却額	1,648	1,699
減損損失	2,187	2,604
固定資産除却損	462	506
固定資産売却損益(は益)	103	1,795
有価証券及び投資有価証券評価損益(は益)	159	1,564
退職給付引当金の増減額(は減少)	530	146
受取利息及び受取配当金	1,933	2,343
支払利息	1,457	1,605
持分法による投資損益(は益)	574	317
売上債権の増減額(は増加)	9,304	13,020
たな卸資産の増減額(は増加)	11,943	1,904
仕入債務の増減額(は減少)	912	3,441
前受金の増減額(は減少)	8,192	771
その他	3,753	1,740
小計	52,298	47,627
利息及び配当金の受取額	2,182	2,610
利息の支払額	1,441	1,712
法人税等の支払額	8,145	14,173
営業活動によるキャッシュ・フロー	44,893	34,351
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	11,727	16,236
有形固定資産の売却による収入	2,444	4,061
定期預金の預入による支出	27,144	17,685
定期預金の払戻による収入	13,006	20,356
投資有価証券の取得による支出	1,093	220
投資有価証券の売却及び償還による収入	2,155	73
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	13,942	-
子会社株式の取得による支出	811	-
事業譲受による支出	16,034	-
無形固定資産の取得による支出	1,068	1,415
短期貸付金の増減額(は増加)	278	32
その他	171	255
投資活動によるキャッシュ・フロー	54,109	11,354

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,430	3,963
ファイナンス・リース債務の返済による支出	1,814	1,757
長期借入れによる収入	9,673	2,895
長期借入金の返済による支出	17,088	10,405
社債の発行による収入	10,000	-
社債の償還による支出	500	-
少数株主からの払込みによる収入	1,302	1,506
配当金の支払額	4,185	4,129
少数株主への配当金の支払額	422	431
その他	532	207
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,932	16,077
現金及び現金同等物に係る換算差額		
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	906	103
現金及び現金同等物の期首残高	12,241	6,816
現金及び現金同等物の期首残高	65,944	45,146
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	325	182
現金及び現金同等物の四半期末残高	54,029	52,145

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

(1)連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、Rabmer holding GmbH、Rabmer Rohrtechnik GmbH、R. tec GmbH（現 SPR TEC Europe GmbH）、Rabmer Sanace Potrubi s.r.o、Rabmer Slovakia s.r.o.、Rabmer Konstrukcije d.o.o.、Rabmer Romania S.R.L.、Rabmer Rohrsanierungs GmbH、Rabmer polska Sp.zo.o、積水集成衛浴(瀋陽)有限公司の10社は、重要となったため、積水P2ナノテック(株)、Sekisui Systembath Industry Co.,Ltdの2社は、新規に設立したことによりそれぞれ連結の範囲に含めている。

なお、積水化学北海道(株)、北海道セキスイ商事(株)の2社は合併により積水化学北海道(株)として、Sekisui Diagnostics,LLC、American Diagnostica, Inc.の2社は合併によりSekisui Diagnostics,LLCとしてそれぞれ連結の範囲に含めている。

(2)連結子会社の事業年度等に関する事項の変更

従来、連結子会社のうち決算日が12月31日である海外会社73社については同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っていたが、第1四半期連結会計期間より、該当会社のうち57社については決算日を3月31日に変更し、15社については連結決算日である3月31日に仮決算を行い連結する方法に変更している。

この決算期変更に伴い、当第2四半期連結損益計算書は、平成24年1月1日から平成24年9月30日までの9ヶ月間を連結しており、決算期変更した連結子会社の平成24年1月1日から平成24年3月31日までの売上高は37,716百万円、営業利益は529百万円、経常利益は170百万円、税金等調整前四半期純利益は144百万円、四半期純損失は93百万円である。

【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。

この変更による四半期連結財務諸表及びセグメント情報に与える影響は軽微である。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算している。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 保証債務

下記の債務についてそれぞれ保証・保証予約を行っている。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
(1) ユニット住宅購入者が利用する住宅ローン	23,880百万円	29,523百万円
(2) 従業員持家制度促進のための住宅ローン	489	407
(3) 非連結子会社の借入債務		
三建産業株式会社	30	50
タイハク株式会社	30	-

2. 期末日満期手形

四半期連結会計期間末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。なお、当第2四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の満期手形が当第2四半期連結会計期間末日の残高に含まれている。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
(1) 受取手形	4,837百万円	3,911百万円
(2) 支払手形	581	538

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりである。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
運賃荷造費保管料	11,634百万円	12,386百万円
従業員給料手当及び賞与	32,674	35,514
賞与引当金繰入額	7,851	8,421
退職給付費用	3,615	4,687
減価償却費	4,515	4,525
研究開発費	12,815	12,893

なお、研究開発費は一般管理費のみである。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
現金及び預金勘定	85,746百万円	79,758百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	31,716	27,613
現金及び現金同等物	54,029	52,145

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	4,178百万円	8円	平成23年 3月31日	平成23年 6月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年10月27日 取締役会	普通株式	3,657百万円	7円	平成23年 9月30日	平成23年 12月1日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	4,124百万円	8円	平成24年 3月31日	平成24年 6月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年10月30日 取締役会	普通株式	4,642百万円	9円	平成24年 9月30日	平成24年 12月3日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	住宅	環境・ラ イフライン	高機能プ ラスチック ス	計		
売上高						
(1)外部顧客への売上高	219,024	87,266	147,146	453,436	17,969	471,406
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	367	6,408	3,250	10,026	2,088	12,114
計	219,391	93,674	150,396	463,462	20,058	483,521
セグメント利益又はセグメント損失 ()	14,387	566	10,870	24,691	314	24,377

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、フラットパネルディスプレイ製造装置、サービス、農業・建設用資材等の製造、販売を行っている。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額
の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	24,691
「その他」の区分の利益	314
セグメント間取引消去	627
全社費用(注)	301
四半期連結損益計算書の営業利益	24,702

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	住宅	環境・ライフライン	高機能プラスチック	計		
売上高						
(1)外部顧客への売上高	231,710	92,479	174,644	498,834	17,166	516,001
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	48	7,422	3,027	10,498	1,830	12,329
計	231,759	99,901	177,672	509,333	18,997	528,330
セグメント利益又はセグメント損失()	16,837	1,973	11,169	26,033	855	25,178

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、フラットパネルディスプレイ製造装置、サービス、農業・建設用資材等の製造、販売を行っている。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	26,033
「その他」の区分の利益	855
セグメント間取引消去	316
全社費用(注)	473
四半期連結損益計算書の営業利益	25,021

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更に記載のとおり、従来、連結子会社のうち決算日が12月31日である海外会社73社については同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っていたが、第1四半期連結会計期間より、該当会社のうち57社については決算日を3月31日に変更し、15社については連結決算日である3月31日に仮決算を行い連結する方法に変更した。

この決算期変更に伴い、当第2四半期連結損益計算書は、平成24年1月1日から平成24年9月30日までの9ヶ月間を連結しており、決算期変更した連結子会社の平成24年1月1日から平成24年3月31日までの売上高は、環境・ライフラインが4,886百万円、高機能プラスチックが32,689百万円、その他が169百万円、セグメント利益又はセグメント損失()は、環境・ライフラインが699百万円、高機能プラスチックが1,288百万円、その他が2百万円である。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	25円47銭	24円86銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	13,299	12,809
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	13,299	12,809
普通株式の期中平均株式数(千株)	522,070	515,356
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	25円46銭	24円84銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	242	273
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	(発行) 新株予約権1種類(平成23年6月29日決議1,230個) この概要は、「新株予約権等の状況」に記載のとおり。 (失効) 新株予約権1種類(平成18年6月29日決議1,060個)	(発行) 新株予約権1種類(平成24年6月27日決議1,205個) この概要は、「新株予約権等の状況」に記載のとおり。 (失効) 新株予約権1種類(平成19年6月28日決議1,005個)

(重要な後発事象)

該当事項なし。

2【その他】

(配当)

当社は、平成24年10月30日開催の取締役会において、次のとおり決議している。

普通株式の配当に関する事項

- (1) 配当金の総額 4,642百万円
- (2) 1株当たり配当額 9円
- (3) 基準日 平成24年9月30日
- (4) 効力発生日 平成24年12月3日
- (5) 配当の原資 利益剰余金

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月13日

積水化学工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡本 高郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小川 佳男 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松浦 大 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている積水化学工業株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、積水化学工業株式会社及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が四半期報告書に添付する形で別途保管している。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていない。